

28 建企第505号

平成28年12月15日

(一社) 長崎県建設業協会 様

長 崎 県 土 木 部
建 設 企 画 課 長



家畜伝染病発生時の防疫作業に係る
交通誘導警備員の優先配備の協力について (お願い)

平成28年11月以降、日本各地で高病原性鳥インフルエンザウイルス(以下、鳥インフル)に罹患した野鳥が確認されており、これに伴い、長崎県においても鳥インフルを含む家畜伝染病のまん延防止に備える必要があります。

家畜伝染病が発生した場合は、周辺の幹線道路に消毒ポイントを設置し、交通誘導警備員(以下、警備員)の配備が求められますが、現在、警備員の多くは公共工事に配備されており、公共工事から融通しないと確保が困難になることが予想されます。

土木部所管の建設工事は、これから年度末にかけて施工のピークを迎えますが、長崎県としては、家畜伝染病のまん延防止を優先し、それに係る警備員の確保に協力すべきと考えております。

つきましては、各地方機関長に対し、警備員の優先配備への対応が可能な工事を選定するよう、別紙のとおり依頼しておりますので、内容をご理解の上ご協力いただきますよう、会員企業の皆様への周知方よろしく申し上げます。

また、埋却作業や消毒ポイントにおける消毒作業についても、本県との支援協定に基づき、貴会からご支援をいただくことになっておりますが、ご支援をいただくにあたり、県の発注者との調整が必要な場合には、発注機関にご相談いただきますよう重ねて申し上げます。